

日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法  
その他関係法令

【学校教育目標】  
主体的に学び、心豊かに、21世紀をたくましく生き抜く生徒の育成

- ・生徒の実態
- ・保護者の願い
- ・地域の実態
- ・教師の願い
- ・現代社会の要請

【学校図書館教育目標】  
・読書の習慣を身につけさせる  
・図書館の資料を活用し、学習に生かす

学校図書館教育指導の重点

- ・図書館と生徒をつなぐ活動や読書指導に力を入れる
  - 司書教諭と学級担任、国語科教員との連携を図り、積極的な読書啓発活動を実施する
  - 生徒会活動との連携（図書館イベント、生徒による図書館活用PR等）
  - 学校司書、読書ボランティアによる読書啓発活動の実施
  - 配架・表示の工夫
- ・図書館の資料を活用した授業を行う
  - 情報活用のための系統立てたスキル指導の年間指導計画の作成及び実施
  - 教科等における図書館資料年間利用計画の作成
  - 学校司書による効果的な図書資料収集

各学年重点目標

第1学年

- ・図書館の利用の仕方を知り、積極的に読書や調べ学習をしようとする態度を育てる。
- ・朝読書の習慣を身につけさせ、家庭でも読もうとする意欲を持たせる。

第2学年

- ・読書を通して、考えを深めたり広げたりする機会を増やす。
- ・図書館の資料を使い、効果的な調べ学習の仕方身につけさせる。

第3学年

- ・読書の幅を広げ、視野を広くしていこうとする態度を育てる。
- ・情報を活用する能力を高めさせる。

各教科

- ・教科担任、司書教諭、学校司書が連携を図りながら積極的、計画的に図書館資料を活用した授業を取り入れ、学力向上を図る。
- ・計画的な読書指導の推進（国語科）

道徳

- ・様々な資料を使い、いろいろな生き方や考え方に触れ、道徳的心情を豊かにする。

特別活動

- ・学級活動において、自己を高めるような効果的な資料活用を促す。
- ・生徒会活動（委員会）における図書館利用の呼びかけや、読書推進活動から自主的に実践していく態度を養う。

総合的な学習

- ・図書館資料を活用した学習を通して情報を収集、処理、発信する能力を養い、自主的な学習を促していく。

読書活動

- ・「朝読書」や長期休業での読書を通して読書の習慣化を図る。
- ・図書館オリエンテーションや図書館イベントなどを通して図書館を知り、親しむ。
- ・国語科と連携し、「おすすめの本」を選定するなど、読書の幅を広げ、本を読む力をつける。
- ・ブックトークや読み語り、「味見読書」などを行い、読書の幅を広げ、読書意欲を高める。

家庭・地域との連携

- ・雲南家庭の日やノーメディアの日にあわせ、「家読」を呼びかけていく。
- ・「図書館便り」の発行により図書館の本の紹介や学校での読書活動の様子を知らせる。
- ・図書館ボランティア（地域ボランティア）による読み語りなどの読書啓発活動をしていく。
- ・町内公共・小中図書館との情報共有及び資料の提供など、連携をとっていく。